

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-125472(P2015-125472A)

【公開日】平成27年7月6日(2015.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-043

【出願番号】特願2013-267432(P2013-267432)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 7 A

G 06 F 3/12 A

G 06 F 3/12 K

G 06 F 9/06 6 1 0 Q

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月21日(2016.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク機器への操作のために必要な該ネットワーク機器の提供するウェブページを介した命令をスクリプトとして管理する管理手段と、

前記管理手段により管理されているスクリプトを用いて、前記ネットワーク機器の提供するウェブページを介して、該ネットワーク機器への操作を実行する実行手段と、

前記ネットワーク機器の構成情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記ネットワーク機器の構成情報に基づき、前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要か否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要であると判定された場合に、該スクリプトの修正を行う修正手段と、を有し、

前記管理手段は、前記修正手段により修正されたスクリプトを管理することを特徴とする管理装置。

【請求項2】

前記判定手段は、前記スクリプトの修正がユーザの操作なしに可能か否かをさらに判定し、

前記管理装置は、前記判定手段により前記スクリプトの修正がユーザの操作なしに可能でないと判定された場合に、ユーザの操作により該スクリプトの修正を行うための修正画面の表示制御を行う表示制御手段を、さらに有し、

前記管理手段は、前記修正画面を介して修正されたスクリプトを管理することを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項3】

前記修正画面を介した前記スクリプトの修正は、前記修正画面に表示される前記スクリプトをユーザ入力により修正することを特徴とする請求項2に記載の管理装置。

【請求項4】

前記修正画面を介した前記スクリプトの修正は、前記修正画面から行われるユーザによる前記ネットワーク機器の提供するウェブページへの操作の記録に基づいて修正することを特徴とする請求項2に記載の管理装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、前記修正画面に、前記スクリプトのエラー箇所を表示することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項6】

前記取得手段は、前記実行手段が前記管理されたスクリプトを用いたネットワーク機器への操作に失敗し、かつ、該失敗の原因が通信エラーによる失敗ではない場合に、前記ネットワーク機器の構成情報を取得し、

前記判定手段は、前記取得手段により取得された前記ネットワーク機器の情報に基づき、前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要か否かを判定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項7】

前記ネットワーク機器に対する構成変更の操作を検知する検知手段を有し、

前記検知手段により前記ネットワーク機器に対する構成変更の操作が検知された場合に、前記取得手段が前記ネットワーク機器の構成情報を取得し、前記判定手段が前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要か否かを判定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項8】

前記ネットワーク機器への操作は、該ネットワーク機器に情報を設定する操作、または該ネットワーク機器から情報を取得する操作であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項9】

前記管理手段は、前記スクリプトと、前記スクリプトの実行対象となるネットワーク機器とを紐付けたタスク情報をさらに管理し、

前記タスク情報においてネットワーク機器に紐付けされるスクリプトを、前記管理手段に管理されているスクリプトの中から前記取得手段により取得された当該ネットワーク機器の構成情報に合致すると判断されたスクリプトに切り替える切り替え手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項10】

前記ネットワーク機器の構成情報は、該ネットワーク機器の設定情報、該ネットワーク機器に接続されたオプション機器情報、該ネットワーク機器にインストールされたアプリケーション情報の少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項11】

前記管理手段は、前記ネットワーク機器の提供するウェブページのページ構成情報の履歴をさらに管理し、

前記判定手段は、前記ネットワーク機器の提供するウェブページの現在のページ構成情報と過去のページ構成情報との差分に基づいて、前記スクリプトの修正がユーザの操作なしに可能か否かをさらに判定し、

前記修正手段は、前記ウェブページのページ構成情報の差分に基づいて、前記スクリプトの修正を行うことを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の管理装置。

【請求項12】

前記ウェブページのページ構成情報は、前記ウェブページのページ階層情報と前記ウェブページのHTML情報を含むことを特徴とする請求項11に記載の管理装置。

【請求項13】

ネットワーク機器への操作のために必要な該ネットワーク機器の提供するウェブページを介した命令をスクリプトとして管理する管理手段と、前記管理手段により管理されているスクリプトを用いて、前記ネットワーク機器の提供するウェブページを介して、該ネット

トワーク機器への操作を実行する実行手段とを有する管理装置の制御方法であって、

前記ネットワーク機器の構成情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップにより取得された前記ネットワーク機器の構成情報に基づき、前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要か否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップにより前記管理手段に管理されているスクリプトの修正が必要であると判定された場合に、該スクリプトの修正を行う修正ステップと、

前記修正ステップにより修正されたスクリプトを前記管理手段で管理するステップと、
を有することを特徴とする管理装置の制御方法。

【請求項 1 4】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載された手段として機能させるためのプログラム。